

会議録

会議の名称	令和6年度第4回西東京市スポーツ推進審議会
開催日時	令和7年1月8日（水曜日） 午後6時30分から午後8時00分まで
開催場所	西東京市役所田無第二庁舎5階会議室
出席者	（委員）岡田会長、吉田職務代理、姉松委員、村上委員、澤井委員、鈴木委員、阿部委員、永田委員 （事務局）越沼スポーツ振興課長、國府方課長補佐、安藤スポーツ振興係長、増田主事
議題	議題 （1）令和6年度第3回西東京市スポーツ推進審議会会議録（案）について （2）スポーツ相談窓口の実施状況について （3）西東京市スポーツ施設ネーミングライツ・パートナー募集について （4）スポーツ振興事業におけるDX（官民連携事業）の取り組みについて （5）スポーツ推進委員の現状と募集について （6）旧ひばりが丘中学校跡地活用基本方針（素案）について （7）健康eスポーツ事業のフレイル予防効果検証調査報告書について （8）スマートウェルネスシティ（SWC）首長研究会への加盟について （9）令和6年度スポーツ振興事業補助金の交付について （10）その他
会議資料の名称	資料1 令和6年度第3回西東京市スポーツ推進審議会会議録（案） 資料2-1 スポーツ相談窓口 実績報告 資料2-2 令和6年度 スポーツ相談窓口事業の取り組み及び障害者に関する相談について 資料3 西東京市スポーツ施設におけるネーミングライツ・パートナー募集要項 資料4 スポーツ振興事業におけるDX（官民連携事業）の取り組みについて 資料5-1 令和5年度スポーツ推進委員に関する実態調査報告書 資料5-2 令和7・8年度 西東京市スポーツ推進委員募集要項 資料6 旧ひばりが丘中学校跡地活用基本方針（素案） 資料7 健康eスポーツ事業のフレイル予防効果検証調査報告書（抜粋版） 資料8 スマートウェルネスシティ ～健幸づくりは「まち」づくりから～（首長研究会資料） 資料9 令和6年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査概要⑭～⑰
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	
2 挨拶 （事務局から挨拶）	
3 議題	

（１）令和６年度第３回西東京市スポーツ推進審議会会議録（案）について

（事務局から資料１に沿って説明）

○会長：

資料１について、ご意見やご質問がなければ公開することとする。

（異議なし）

（２）スポーツ相談窓口の実施状況について

（事務局から資料２－１と２－２に沿って説明）

○会長：

資料２－１と２－２の事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

この報告自体は今回が初めてなのか。

○事務局：

そのとおりである。第２期西東京市スポーツ推進計画の中で、スポーツ相談窓口の充実を施策のひとつとして取り上げていることもあり、今後も本審議会の中で適宜、実態を報告し、委員の皆さまからのご意見もいただきながら、今後も体育協会と連携していく。

（３）西東京市スポーツ施設ネーミングライツ・パートナー募集について

（事務局から資料３に沿って説明）

○会長：

資料３について、事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

大きなスタジアムなどで目にすることはあるが、他自治体で西東京市と同等規模での実績はあるのか。

○事務局：

主に観客席があるような施設でネーミングライツを活用している自治体は多いが、市の調査では同等規模では実施していない自治体が多いと認識している。

○委員：

もし、今回応募がなかった場合はどうなのか。

○事務局

今回の応募のタイミングとしては、３年後のスポーツ・運動施設指定管理者募集のタイミングに

合わせて改めて検討する。

（４）スポーツ振興事業における DX（官民連携事業）の取り組みについて

（事務局から資料４に沿って説明）

○会長：

資料４について、事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

資料内のシステム概要に事業主体は西東京市とあるが、実際に西東京市が実装するイメージなのか、どこかに委託するような形での実装イメージなのか。

○事務局：

この先どのように運用するかは、現在検討段階である。市で運用することは公共事業としても必要な部分ではあるが、もう少し汎用性や柔軟性を持たせる部分で考えると、スポーツ相談窓口と連携させることも必要と考える。

○委員：

この取り組みによって、何ができるのか。また何を目指しているのか。もう少し具体的に説明してほしい。

○事務局：

今後は試作によりデモンストレーションなどができるとより分かりやすいかと思う。現在、本市でスポーツ運動事業に取り組んでいる部署としては、スポーツ振興課や体育協会以外にも健康課、公民館などもある。また障害者スポーツなども含め、様々な分野でスポーツ情報があるところ、機械的に情報を集約できるようなシステムができるように検討している。

例えば野球チームがグラウンドを押さえているけれど試合相手を探したり、逆にグラウンドを押さえていないがグラウンドを押さえているチームを探して試合を申し込んだりと、コミュニティ作りにも役立てられるマッチングの機能の活用をしたいと考えている。

（５）スポーツ推進委員の現状と募集について

（事務局から資料５-１と５-２に沿って説明）

○会長：

資料５-１と資料５-２について、事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

現在はスポーツ推進委員という名称だが、以前は体育指導員としてかかわっていたが、以前実施していた内容と比較して見ると、ニュースポーツとしてはボッチャのみであり、以前とほとんど変わらず、同じ取り組みをしているようだ。予算的な問題もあるかと思うが、以前は様々な新しいスポーツ

をスポーツ推進委員が学び、それを市に提案・協議をし、試してみるようなこともやってきたが、最近では市民の皆さんも色々な場所で様々なスポーツを体験できるようになったことで、市に頼る時期ではなくなってきているのではないかと感じる。

○事務局：

現在の活動として以前と変わらない良さもある一方で、新しい取り組みにも取り組んでいく必要があると思う。

予算的な問題もあるが推進委員からも新しいアイデアがあれば、是非展開が出来たらと考える。最近ではボッチャをはじめ、モルックというスポーツも取り組んでおり、今後もスポーツの種類を検討したい。

○委員：

ボッチャに人気があるのは認識しており、市民の方でボッチャをやられている方々が多くいるが、現在ボッチャのサークルは市内にどのくらいあるか把握されているか。

○事務局：

今、具体的な数字は把握していない。

○委員：

市は体験する場を提供するだけではなく、その体験の機会からサークル活動を支援し、それを広げていくような仕組みやシステムを作るのが本来の市の仕事なのではないかと思う。

また、様々なスポーツをするより、市としてよいと思うスポーツであれば変わらずに行ってほしい。特定された方々が参加するだけでなく、人口が多い市なので底辺から広がりやすい、取り組みやすい、ニュースポーツを広げてほしい。

○委員：

ボッチャは高齢者クラブの団体や公民館などでサークル活動をしているようだ。

○事務局：

市としても年1～2回程度スポーツ相談窓口の庁内外を含めた連絡会や当審議会でのご指摘やご意見をふまえ、単に体験会をやるのではなく、次に繋げられるような仕組みづくりを考える。

また、ボッチャに関しては、これまではスポーツ推進委員が自治会や公民館・各団体に出向き、ゲームの運営方法から審判までの指導を行ってたが、最近は各団体のみで行えるようになり、各団体が市の大会などに参加できるようにまでになったとの事例もある。

（６）旧ひばりが丘中学校跡地活用基本方針（素案）について

（事務局から資料６に沿って説明）

○会長：

資料６について、事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

資料の 7 ページの (2) 跡地活用イメージ (案) は、現在ほどの程度の案の段階なのか。また、14 ページには泥遊びや木登りができる公園を作ってほしいといった意見があるが、このような現在失われている部分をどこまで反映しようとしているのか。

跡地活用イメージ (案) は一般的な公園のイメージかと思うが、この間、市民のニーズを受けて、どこまで議論されてきた案なのか。

○事務局：

資料の 7 ページの (2) 跡地活用イメージ (案) としては、現在は資料に示されたイメージである。整備の詳細については、来年度以降の話である。予算的なこともあるが、整備を人工芝にするのか、ダスト舗装にするのかなど、今後学校になることを考慮すると、あまり大きな設備投資はできない。したがって今はこれ以上の情報や内容は出てはいない。

また、今回の資料は素案であるため、今後近隣住民の皆さまや子どもたちからの意見や委員の皆さまの意見を反映しながら、取組みや実施していくことが課題である。

○委員：

近くにせせらぎ公園やいこいの森公園があるが、それらの公園との差別化のようなことは検討されているのか。近い場所に同じ様な設備を作るよりも、この公園はこんなことができるといったような近くの公園には無いような特化したものがあってもいいのではないか。

○事務局：

委員がおっしゃるような他の場所とは違うものを作ってほしいなど、今後のご意見として出てくると思うが、ボール遊びができるようなスペースを検討しながら、子どもたちが遊べる広場を確保できるように、今後も子どもたちの意見や審議会でのご意見をいただくことで、計画的に進めていくことが必要と考えている。

○委員：

色々と意見があるが、あまり大きく整備をしないで単なる土の上で遊ぶような広場にしてもらいたい。

○事務局：

市としても色々と調べてどういったコンセプトで進めていくかも含めて検討していけたらと思う。

○委員：

資料の 8 ページの記載を見て、今後のスケジュールとしてどこまでのタイミングであれば当審議会の意見が反映できるのか。

○事務局：

今は想定の話だが、今年度中に方針が策定され、来年度は測量を行い、実施設計との流れになる。

最終的には再来年度の予算作成までには設計図ができるイメージなので、夏前までにはご意見をいただきたい。

○委員：

今後も委員の意見を出せるような機会はあるか。

○事務局：

引き続き経過を報告して、委員の皆さまからご意見をいただきたい。

（７）健康・スポーツ事業のフレイル予防効果検証調査報告書について

（事務局から資料７に沿って説明）

○会長：

資料７の事務局の説明に対して質疑はないか。

（質疑なし）

（８）スマートウェルネスシティ（SWC）首長研究会への加盟について

（事務局から資料８に沿って説明）

○会長：

資料８について、事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

スマートウェルネスシティに参加するきっかけや経緯はどのようなことがあったのか。

○事務局：

市長が健康とまちづくりに意欲的であり、スマートウェルネスシティの考え方に賛同したと伺っている。また、当該事業の関係者からご紹介を受けていたとの話も伺っている。

○委員：

具体的に今後研究会に参加するアクションとしては何が想定されるのか。

○事務局：

まちづくりに対して補助金などの財源とのかかわりもあるが、西東京市のスマートウェルネスシティのまちづくりを進めるうえで、身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活が送れることで、健幸になれる生活を送れるような取り組みも考え方のひとつかと思う。

実現できるかは未定だが、先程の跡地活用の議題にもあったが、その跡地をどう活用していくかなどのスマートウェルネスシティの中の公共交通のインフラの整備でもあり、散歩するスペースを作ったり、ベンチを配置したりと考え方の中でエッセンスとして取り込んでいくこともあるかと思う。

（９）令和６年度スポーツ振興事業補助金の交付について

（事務局から資料９に沿って説明）

○会長：

資料９の事務局の説明に対して質疑はないか。

（質疑なし）

○委員：

令和６年度としてはこの４件だけか。また、この申請は本人又は関係者からの申請によって初めて市が知ることなのか。

○事務局：

今回、申請に基づき審議をするのがNo.14 から 17 の４件の審議であるが、これまでの審議会の中でNo.13 までご審議いただいて、補助金は交付済である。

また、補助金の制度については市報やホームページ等で案内しており、全国大会等に出場した費用の一部を補助する制度であることを説明している。なお、本制度の活用は、基本的には本人からの申請がないと市としても把握が出来ない状況である。

○会長：

他にご意見や質問がなければ、スポーツ振興補助金の交付について承認されたものと決定する。

事務局は西東京市スポーツ振興事業補助金の手続きを進めていただきたい。

（６）その他

○事務局：

今回の審議会は、今年度最後となるが、３月５日（水）１８時３０分を予定している。

○会長：

他になければ、令和６年度第４回西東京市スポーツ推進審議会を終了する。

以上